

第4回農業体験こども写真コンクール



← 前回の最優秀賞

テーマ：喜怒哀楽

受付期間：2026年9月1日(火)～10月15日(木)

各賞：

最優秀賞 1名 賞状・あびこん商品券(1万円)

優秀賞 2名 賞状・あびこん商品券(5千円)

入賞 3名 賞状・あびこん商品券(1千円)

※受賞人数や商品内容は予告なく変更する場合があります

※そのほか、全応募作品の中から第43回我孫子市農業まつり会場に展示されます。

主催：我孫子市農業まつり実行委員会（事務局：我孫子市農政課）

第4回

農業体験こども写真コンクール

主催：我孫子市農業まつり実行委員会

作品受付：2026年9月1日～10月15日

◇募集要項

■対象作品

- ・ 18歳未満(2026年4月1日時点)の方が作業している農業体験の写真が対象です。
- ・ 我孫子市在住の方が応募可能です。(子の家族も応募可能)
- ・ 2025年4月1日以降に撮影された未発表かつ他のコンクール等に応募していない作品に限ります。
- ・ 営利を目的としないホームページやブログ等で掲載した限りであれば応募可能です。
- ・ カラー、モノクロは問いません。
- ・ 応募数は1人3作品まで可能です。
- ・ スマートフォンで撮影した作品も応募可能です。
- ・ メールでのお申込みの場合、画像サイズは5MB程度までとします。

■応募方法

- ・ 下記の必要事項を記載した上、ちば電子申請サービスまたはメールで応募してください。

《必要事項》学校名、学年、氏名(応募代表者)、電話番号、写真の題名

《提出先》

ちば電子申請サービス

QRコード：



メールアドレス

info@abiko-chisan.com

■審査、受賞、表彰式

- ・ 10月中旬に審査会を実施した後、受賞者には個別にご連絡いたします。
- ・ また、広報あびこ12月16日号にて受賞者を発表する予定です。
- ・ 表彰式は2026年11月14日(土)の午後を予定しています。
- ・ 審査の結果について、異議の申し立てを受けません。

■肖像権、著作権

- ・ 肖像・著作物など、他人が権利を有するものを利用した応募作品については、事前に許諾を得てください。
- ・ 万が一、権利侵害や損害賠償などの苦情、請求、異議申し立て等が発生した場合、全ての責任は応募者に帰属するものとし、主催者は一切の責任を負いません。

■個人情報の取り扱い

- ・ 応募時に記載された個人情報は、通知や当コンクールの運営、広報活動に必要な範囲で使用されます。(使用例：受賞作品発表、展示、印刷物等)

■承諾事項

- ・ 応募者は、本要項に記載されているすべての事項に承諾したものとみなされます。
 - ・ 要項に違反した場合は、応募が無効または受賞取消になる場合があります。
 - ・ 応募作品は、我孫子市農業まつりや我孫子市の事業・刊行物等にも使用される場合があります。なお、外部団体などに提供する場合は、応募者に事前確認をいたします。
- (使用例：我孫子市農業拠点施設(あびこん、米舞亭)や公共施設ギャラリーでの展示、広報あびこ・我孫子市ホームページ・計画書など)※画像の一部をトリミングしたり、文字の背景に配置する場合があります。

お問合せ 我孫子市農業まつり実行委員会

☎ 04-7185-1481

(事務局：我孫子市農政課)